

平成29年 工業中毒等災害発生状況

	発生年月日	業種	被災状況		疾病名	災害の概要	原因物質
			死亡	休業			
1	H29-2-25	上下水道工事業	(1) 事業主	2	有機溶剤中毒	直径1mの農水管の出入口から30mほど奥に入った場所で送風機を配置して、3名で内面の塗装を行っていたが換気・吸気が不完全な状態であったため、トルエン中毒を発症した。	トルエン
2	H29-3-31	鉄骨・鉄筋 コンクリート造 家屋建築工事業		1	一酸化炭素中毒	地下1階地上8階建てSRC造のビル解体工事において、地下1階の下層にある防火水槽から解体作業の散水用の水をくみ上げるため、エンジンポンプを使用していた。 解体工として作業に従事していた被災者が、片付け作業のために地下1階へ1人で降りて行ったところ、一酸化炭素中毒症を発症した。	一酸化炭素
3	H29-5-11	その他の製造業		1	有機溶剤中毒	塗装ブース内において塗装設備の洗浄作業中、換気をせず、防毒マスクも使用していなかったため、トルエン中毒を発症した。	トルエン
4	H29-7-6	ビルメンテナンス業		3	一酸化炭素中毒	マンション貯水槽の清掃作業を行うため、エンジン式ポンプ（内燃機関）1台、電動式ポンプ3台で水抜きした後、労働者1名が貯水槽内で清掃作業を行ったところ、頭痛等の症状を訴えたもの。その後、続けて清掃作業のため貯水槽に入った労働者1名、地下室（貯水槽につながる部屋）に出入りした労働者3名（うち1名休業）も同様に頭痛等を訴えた。地下室の出入口付近にエンジン式ポンプと排風機が置かれていた。	一酸化炭素
5	H29-7-12	給食業		5	一酸化炭素中毒	工場内で食堂を運営する事業場の労働者7名が、ガス給湯器を使用して食器の洗浄作業中に一酸化炭素中毒症を発症し、うち5名が病院へ救急搬送されたもの。	一酸化炭素
6	H29-7-27	一般飲食店		4	一酸化炭素中毒	開店準備のため厨房でガス、灯油切り替え式コンロを使用しスープを沸かしていたところ、労働者4名が意識朦朧となり一酸化炭素中毒症を発症したもの。	一酸化炭素

7	H29-7-28	パルプ・紙製造業	1		特化物障害	工場敷地内に設置してあるアンモニア水タンクにおいて、労働者2名がアンモニア水タンク液面計の修理を行っていたところ、配管（フランジ）からアンモニア水（濃度25%）が吹き出し、作業員2名がアンモニア水を浴びた。救出作業を行っていた作業員1名も負傷した。	アンモニア
8	H29-8-12	化学工業製品製造業		2	塩素中毒	塩素圧縮機に設置された圧力調整弁に接続している導管が外れ、圧力調整不能となり圧力が上昇し、異常警報を確認した被災者が現状確認に向かったところ、ドレン排出口から漏れ出した塩素ガスを吸引した。	塩素
9	H29-8-28	プラスチック製品製造業		1	鉛中毒	ペレットの製造工程において、塩化ビニル樹脂に安定剤等を秤量添加する作業に10年以上従事していた労働者が鉛中毒に罹患したもの。安定剤にはステアリン酸鉛、二塩基性ステアリン酸鉛含有。発症者は安定剤で手が白くなったまま飲食、喫煙を続けていた。	鉛
10	H29-9-29	その他の化学工業	1		特化物中毒	高さ3m、直径2.05mのウレタン原料混合タンク（反応槽）内の底部に倒れている被災者（防毒マスクは外れていた）が発見されたもの。なお、当該タンク側面開口部の蓋は開いており、床面から高さ1.1m、直径45cmである。当該タンク内に残存していた洗浄液（ジクロロメタン）10Lが抜かれていた。	ジクロロメタン
11	H29-10-17	その他の卸売業		4	特化物中毒	滅菌器の電磁弁が劣化していたため、エチレンオキシドガスが漏れ出し、医療機器製品の梱包作業を行っていた労働者3名が、目の痛み・頭痛・嘔吐等の体調不良を訴えた。滅菌にはエチレンオキシドガス（エチレンオキシド20%を炭酸ガス80%で希釈したもの）を使用していた。	エチレンオキシド
12	H29-11-17	鉄骨・鉄筋 コンクリート造 家屋建築工事業		1	一酸化炭素中毒	増改築現場において、仮設テント内で内燃機関を用いた切断機を使用し床タイル、地下コンクリートの撤去を行っていたところ充満した排気ガスを吸引し、立ちくらみを起こした。	一酸化炭素
13	H29-12-29	産業廃棄物処理業	1		硫化水素中毒	自治体より下水道からの水漏れに対する緊急要請を受け、水漏れ箇所の下流にあるマンホールの蓋を開け、作業箇所の写真撮影のためマンホール内に入った被災者が座り込んでいるところが発見された。	硫化水素